

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第13期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社シンシア
【英訳名】	Sincere Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 中村 研
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷1丁目28番34号 (注)2021年1月12日から本店所在地 東京都中央区日本橋箱崎町30番1号が上記のように移転しております。
【電話番号】	03-5615-9059
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷1丁目28番34号
【電話番号】	03-5615-9059
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	4,921,056	4,343,330	4,182,972	4,368,728	4,188,300
経常利益	(千円)	266,301	339,582	26,328	152,241	215,765
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	169,528	219,182	15,846	76,313	142,326
包括利益	(千円)	69,354	244,014	9,949	72,092	94,957
純資産額	(千円)	2,026,213	2,333,360	1,828,702	1,887,726	1,967,871
総資産額	(千円)	2,848,522	3,112,019	2,656,295	2,881,701	2,897,135
1株当たり純資産額	(円)	309.92	340.03	294.47	304.08	313.95
1株当たり当期純利益	(円)	29.76	32.60	2.37	12.29	22.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	27.76	31.56	2.33	12.15	22.70
自己資本比率	(%)	71.11	75.00	68.80	65.51	67.92
自己資本利益率	(%)	9.19	10.06	0.76	4.11	7.38
株価収益率	(倍)	46.49	29.81	230.38	51.67	30.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	615,339	78,681	36,694	185,720	262,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	86,484	316,762	371,210	69,376	60,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	239,689	8,752	249,326	57,320	74,791
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,137,026	907,550	992,771	1,048,927	1,155,827
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	39 ()	46 ()	45 ()	43 (-)	41 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2016年12月16日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第9期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当社は、2016年9月8日付で普通株式1株につき100株及び2017年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,652,121	4,051,674	3,899,762	4,145,623	4,065,396
経常利益 (千円)	237,598	313,670	44,492	131,255	199,308
当期純利益 (千円)	148,210	196,333	42,300	60,766	128,992
資本金 (千円)	208,899	273,422	273,422	273,422	273,422
発行済株式総数 (株)	2,178,700	6,862,200	6,862,200	6,862,200	6,862,200
純資産額 (千円)	1,989,044	2,271,260	1,794,674	1,839,274	1,907,199
総資産額 (千円)	2,761,629	2,990,369	2,555,965	2,739,593	2,795,240
1株当たり純資産額 (円)	304.23	330.98	288.98	296.27	304.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 ()	12 ()	2 ()	4 ()	13 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.02	29.21	6.33	9.79	20.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.27	28.27	6.22	9.68	20.58
自己資本比率 (%)	72.00	76.00	70.19	67.14	68.23
自己資本利益率 (%)	8.15	9.22	2.08	3.34	6.89
株価収益率 (倍)	53.17	33.28	86.26	64.86	34.04
配当性向 (%)	38.44	41.09	31.60	40.86	63.17
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 ()	36 ()	38 ()	39 ()	37 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	()	71.1 (122.2)	40.5 (102.7)	47.2 (121.3)	53.3 (130.3)
最高株価 (円)	4,910	4,640 1,126	1,015	682	785
最低株価 (円)	1,943	660 660	495	467	236

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2016年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第9期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当社は、2016年9月8日付で普通株式1株につき100株及び2017年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当社は、2016年12月16日から東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期の株主総利回り、比較情報について記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は、2017年12月20日から東京証券取引所市場第一部における株価であり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
- 2017年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。
- 2020年12月期の1株当たり配当額13円には、特別配当6円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
2008年 9月	東京都港区に(株)シンシアを設立
2008年11月	東京都中央区に移転
2008年11月	(株)キャピタルメディカから事業譲受によりコンタクトレンズ製造・販売事業を継承
2009年 6月	1日使い捨てコンタクトレンズ「L-CON 1DAY EXCEED」を発売
2009年 8月	2週間交換コンタクトレンズ「2week CANVIEW」を発売
2010年 3月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「FAIRY」を発売
2012年10月	1日使い捨てサークルレンズ「L-CON 1DAY POP」を発売
2012年12月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「FAIRY 1day」を発売
2013年 1月	1日使い捨てサークルレンズ「Ultimate 1DAY PEARL」を発売
2013年 3月	Sincere Vision Co., Ltd.(香港)の株式取得
2013年 5月	新視野光學股份有限公司(台湾)を設立
2014年 4月	2週間交換サークルレンズ「Ultimate 2week PEARL」を発売
2014年 4月	SINCERE LENS SDN. BHD.(マレーシア)を設立
2014年 5月	Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd.(タイ)を設立
2014年 8月	(株)カラコンワークスの株式取得
2014年 9月	2週間交換コンタクトレンズ「L-CON 2WEEK UV」を発売
2014年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin'」を発売
2014年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Select FAIRY」を発売
2015年 3月	1日使い捨てコンタクトレンズ「L-CON 1DAY MOISTURE」を発売
2015年 8月	2週間交換カラーコンタクトレンズ「EYE BEAUTY 2week」を発売
2015年 9月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「select fairy monthly」を発売
2016年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Select FAIRY USER SELECT」を発売
2016年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年 6月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「EYEDDiCT by FAIRY」を発売
2017年11月	1日使い捨てコンタクトレンズ「1day Eye Well」を発売
2017年12月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年 2月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin' Monthly」を発売
2018年 4月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「FAIRY 1day」をリニューアル
2019年 2月	1日使い捨てコンタクトレンズ「L-CON 1DAY 55」を発売
2019年 2月	1日使い捨てコンタクトレンズ「SINCERE 1DAY S」を発売
2019年 6月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「EYEDDiCT by FAIRY HYDROUS」を発売
2020年 7月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「FAIRY 1day Shimmering シリーズ」を発売
2020年 7月	2週間交換コンタクトレンズ「SINCERE 2WEEK S」を発売
2020年 7月	1日使い捨てコンタクトレンズ「1day Eye Well 55」を発売
2021年 1月	東京都文京区に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、非連結子会社2社で構成されており、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

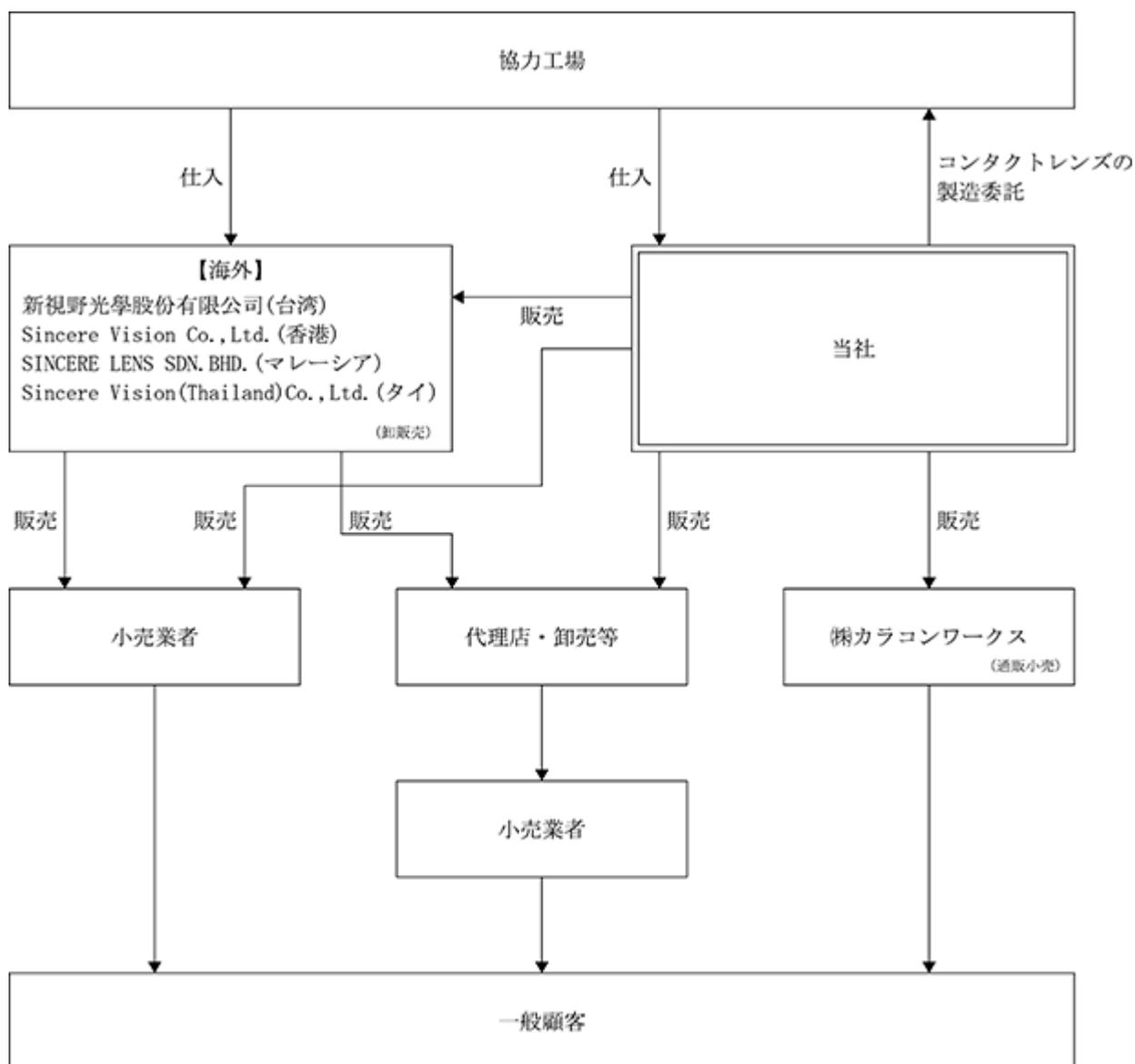
所在地区分	事業区分	会社名
国内	コンタクトレンズの製造・販売	当社
	コンタクトレンズの販売	株式会社カラコンワークス
海外	コンタクトレンズの販売	Sincere Vision Co.,Ltd.(香港)
	コンタクトレンズの販売	新視野光學股份有限公司(台湾)
	コンタクトレンズの販売	Sincere Vision (Thailand) Co.,Ltd.(タイ)
	コンタクトレンズの販売	SINCERE LENS SDN.BHD.(マレーシア)

当社は、創業以来、コンタクトレンズの中でも成長カテゴリーである、1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプといった使い捨てコンタクトレンズに注力し、当社ブランド「L-CON」シリーズを中心として事業を営んでまいりました。2009年11月に視力補正を目的としないサークルレンズ、カラーコンタクトレンズが医薬品医療機器等法の規制対象となったことを契機として、クリアレンズで培ったノウハウをカラーコンタクトレンズに生かすため、2010年3月に1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「FAIRY」を発売いたしました。以来、カラーコンタクトレンズの需要の高まりと共にデザイン、使用期限等に対するカラーコンタクトレンズユーザーの多様なニーズに対応するため、「L-CON POP」シリーズ、「Ultimate PEARL」シリーズ、「Select FAIRY」シリーズ、「Miche Bloomin'」シリーズ、「EYE BEAUTY」シリーズ、「Select FAIRY USER SELECT」シリーズ、「EYEDDiCT by FAIRY」シリーズといった、数多くのカラーコンタクトレンズブランドを発売してまいりました。

なお、当社ブランド商品を商品カテゴリー別、使用期限別に分類すると以下のとおりとなります。

カテゴリー別	使用期限別	ブランド名
クリアレンズ	1日使い捨て	L-CON 1DAY
		L-CON 1DAY EXCEED
		L-CON 1DAY MOISTURE
		L-CON 1DAY 55
		Ultimate 1DAY
		1day EYE WELL
		1day EYE WELL 55
		SINCERE 1DAY S
	2週間交換	2week CANVIEW
		L-CON 2WEEK UV
SINCERE 2WEEK S		
サークルレンズ	1日使い捨て	L-CON 1DAY POP
		Ultimate 1DAY PEARL
	2週間交換	Ultimate 2week PEARL
カラーコンタクトレンズ	1日使い捨て	FAIRY 1day
		Select FAIRY
		Miche Bloomin'
		Select FAIRY USER SELECT
		EYEDDiCT by FAIRY
		EYEDDiCT by FAIRY HYDROUS
		FAIRY 1day Shimmering
	2週間交換	EYE BEAUTY 2week
	1ヶ月交換	FAIRY
		select fairy monthly
Miche Bloomin' Monthly		

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社 キャピタルメディカ	東京都港区	1,355,500	医療機関の経営支援 医療周辺事業 高齢者施設運営等	被所有64.6	
(連結子会社) 株式会社 カラコンワークス	東京都中央区	9,900	コンタクトレンズの 販売	所有 100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 役員の兼任あり。
Sincere Vision Co.,Ltd.	香港・中西区	千香港ドル 100	コンタクトレンズの 販売	100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
新視野光學股份有限公司	台湾・高雄市	千新台幣元 2,000	コンタクトレンズの 販売	100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 資金援助あり。 役員兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記以外に非連結子会社が2社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ事業	41
合計	41

- (注) 1. 従業員数には契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。
2. 当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37	44.2	7.0	6,659

- (注) 1. 従業員数には契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はコンタクトレンズ事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は、「さまざまな事情で暮らす、さまざまな方にとって、購入先や価格帯で手に入れやすいコンタクトレンズを提供したい。」というポリシーを持ち、より高品質な商品をよりお買い求めやすい価格でご提供できるように商品開発力向上を図り、また、インターネット通販やドラッグストア等、新しい流通チャネル構築に取り組んでおります。

現状の経営方針・経営戦略等は以下のとおりです。

高品質商品をコンタクトレンズ市場の本流である眼科併設店・コンタクトレンズ量販店チャネルに投入することで、経営基盤の強化を図り、かつ、当社ブランド商品の知名度向上を図る。

コンタクトレンズの新たな商流としてドラッグストアチャネルを開拓する。

受注拡大に向けて得意先、最終消費者からの会社経営、品質管理体制に対する信用力向上を図る。

海外売上割合を高め、為替リスクを軽減する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コンタクトレンズ市場の不透明感は当面の間続くことが予想されます。特に「With コロナ」の局面では外出自粛によるカラーコンタクトレンズへの影響は続くことが予想されることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が軽微なクリアレンズの販売の強化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視する経営指標は、売上高、営業利益であります。売上高の伸長、営業利益率の改善を経営上の重要課題として捉えております。

コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測しておりますが、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の競争が激化していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大により外出自粛の動きが広がるなど当社を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

こうした状況の中、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.1%減の4,188,300千円となったものの、「SINCERE 1DAY S」など当社ブランドのクリアレンズでの拡販を着実に実行したことなどにより、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比45.9%増の209,969千円となりました。なお、当該連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度比1.7ポイント増の5.0%となりました。

当社は、お客様に必要とされる高いブランド力と商品価値を築くことにより、適正価格の維持を実現して営業利益率を確保すると共に、業務効率化と経営資源の選択と集中を図ることにより営業利益率の改善に取り組んでまいります。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、特に4月から5月は全国的な緊急事態宣言の発令により経済活動が大きく制限される形となりました。直近では、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、一方で感染者数は拡大を続けており、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある等、不透明な状況が続いております。

コンタクトレンズ業界におきましては、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続的に続いていることや、カラーコンタクトレンズ市場の拡大もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測され、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の販売促進が激化するものと思われま

す。また、インターネットやスマートフォンによる通信環境の整備・高度化を背景に、利便性を求める最終消費者の方々のニーズが掘り起こされ、インターネット通販によるコンタクトレンズ購入割合が高まるという流通環境の変化が起きており、今後も流通環境は変化していくものと予測されます。

このような経営環境の変化に対応するため、当社グループは、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

商品開発力の強化

中長期的には、日本国内の少子高齢化が加速することは必定であり、コンタクトレンズユーザーの主要部分を占める若年層が減少することは否めず、コンタクトレンズメーカー各社の競争が激化することが想定されます。

このような状況で企業として勝ち残っていくためには、新素材を活用した、より高機能で良好な装用感を得られるコンタクトレンズの開発、細分化するニーズを着実に捉えた商品スペック、デザインの整備が必要であります。

当社グループは、変化する市場への対応力強化や将来の競争力強化のため、商品開発力の強化に努めてまいります。

人材の確保

当社は高度管理医療機器であるコンタクトレンズ製造販売会社であり、かつ、最終消費者の方々のニーズが目まぐるしく変化する美容という分野に属するカラーコンタクトレンズを扱い、経営戦略上、幅広い販売チャネル展開を実施しているため、高度管理医療機器に関する専門人材、最終消費者の方々のニーズを的確に捉える人材、各販売チャネルに精通した営業人材等、多種多様な優秀な人材の確保に努めてまいります。

当社ブランド商品の知名度向上

「ひとみに、誠実に」の企業理念の下、更なる品質向上に努め、販売チャネルごとの販促活動戦略により、当社ブランド商品の知名度向上を図ることが必要であると考えております。当社ブランド商品の知名度向上は、お客様の当社ブランド商品への信頼性を高め、大手企業と連携した事業展開を有利に進め、当社グループを支える優秀な人材確保に寄与するものと考えております。

海外事業展開の強化

当社グループの更なる発展のためには海外売上高の伸長が不可欠であると考えております。当社は2013年から香港、台湾、2014年よりタイへ当社サークルレンズ、カラーコンタクトレンズの販売事業を中心に展開しております。

今後も、アジア各国を中心に海外事業展開の強化を図り、売上及び利益の拡大に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しております。

「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応の充実に努め、内部統制の充実及び強化を図っております。

コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査担当、監査役会及び会計監査人との連携を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向

当社グループが事業を営む、コンタクトレンズ業界につきましては、長期的な視点に立ちますと、日本の人口減少は否めず、市場の縮小や構造変化等が予想されます。このような状況の中、国内シェアの向上や海外販路を開拓する等により、グループの業績向上のために事業活動を行っておりますが、予期せぬ市況環境の変化等に的確に対応できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。当社グループが実施する、顧客とその業界の動向モニタリング、影響の分散施策等によって、当該リスクを完全に排除できる性格のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化の時期・規模に応じた影響度をもって顕在化する可能性があることを認識しております。

(2) 製造物責任について

当社グループのコンタクトレンズは、目に直接触れるという製品上の特性を持つため、目に障害が発生する可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、海外協力工場において製造を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった事が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の損失等、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。当該リスクの顕在化の可能性は高くないと判断しておりますが、かかるリスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・排除できるものではなく、実際に顕在化した場合には一定程度の影響を蒙ることは不可避であると認識しております。

(3) 知的財産権について

当社グループは保有する知的財産権について適切な保護及び管理を行っておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害し、市場において当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、対価の支払や損害賠償請求等の訴訟等、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

当該リスクが突発的に顕在化する可能性は皆無ではないものの、その蓋然性は極めて低いと認識しております。

(4) 情報漏洩

当社グループは、個人情報や研究開発情報等の機密情報の取扱いについては、個人情報保護規程、知的財産管理規程の制定・運用による管理や、内部監査の実施等により、厳重な管理体制を敷いておりますが、何らかの原因により、漏洩事故が発生した場合には、損害賠償責任を負うばかりか社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、情報の機密保持管理体制の適切な運用に努めており、かかるリスクが顕在化する蓋然性は低いと認識しております。

(5) 法規制・法令遵守等

当社グループが事業活動を行うには、医薬品医療機器等法に基づく医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業の許可及び医療機器製造業の登録が必要となり、その許可取得及び登録をしております。これらの許可及び登録を受けるため、又は更新するための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、現時点において、当該許可及び登録が取消しになる事由の発生並びにその認識はしておりません。しかしながら、法令に抵触し当該許可及び登録が取消しになる事態となった場合には、規制の対象となる製品を回収し、加えて、その製品の販売中止及び対象事業の活動中止が求められる可能性が生じ、回収損失等が発生するだけでなく、事業活動に支障を来すこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、関連する法律等が改正された場合、その内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。更に、同業他社が違反等により摘発された場合、若しくはメディア報道等からコンタクトレンズ業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、当社グループの法規制等に起因するリスクの顕在化の可能性は高くないと認識しておりますが、その顕在化の内容、時期等を当社グループが制御できるものではないことから、その影響度を事前に見積ることは困難であると認識しております。

なお、現時点の許認可等の取得状況は以下のとおりです。

許認可等の名称	第一種医療機器製造販売業
所管官庁等	東京都
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可
初回取得年月日	2008年11月27日
直近取得年月日	2018年9月25日
有効期限	2023年11月26日 (5年毎の更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	未承認品の出荷を認めてしまう、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等

許認可等の名称	医療機器製造業	医療機器製造業
所管官庁等	東京都	東京都
製造所の名称	株式会社シンシア 東京工場	株式会社シンシア 新木場倉庫
許認可等の内容	高度医療機器製造業に関する登録	高度医療機器製造業に関する登録
初回取得年月日	2008年11月27日	2016年7月19日
直近取得年月日	2017年6月13日	2016年7月19日
有効期限	2022年7月11日 (5年毎の更新)	2021年7月18日 (5年毎の更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	申請内容にない製造行為があった場合等	申請内容にない製造行為があった場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	中央区保健所	江東区保健所
営業所の名称	株式会社シンシア	株式会社シンシア 新木場営業所
許認可等の内容	医療機器の販売	医療機器の販売
当初取得年月日	2008年11月1日	2016年7月21日
直近取得年月日	2018年6月29日	2016年7月21日
有効期限	2024年7月11日 (6年毎の更新)	2022年7月20日 (6年毎の更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずる恐れがある販売行為、医療行為があった場合等	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずる恐れがある販売行為、医療行為があった場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	中央区保健所
営業所の名称	株式会社カラコンワークス
許認可等の内容	医療機器の販売
当初取得年月日	2010年7月13日
直近取得年月日	2016年7月19日
有効期限	2022年7月18日 (6年毎の更新)
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずる恐れがある販売行為、医療行為があった場合等

(6) 商品調達

当社グループは、複数の海外協力工場から商品の調達を行っておりますが、供給元とは、生産数の変動や供給体制等の情報を常に共有し、安定的な供給が受けられるよう努めております。商品の供給元のうち、St.shine optical Co.,Ltd. への依存度が高い状況にあります。同社との取引は当社が設立して以来のものであり、同社とは良好な関係を築いております。しかしながら、外的要因により不測の事態が発生した場合には、必要な商品の調達が困難になることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。当社グループが実施する、影響の分散施策等によって、当該リスクを完全に排除できる性格のものではないことから、顕在化の時期・規模に応じた影響度をもって顕在化する可能性があることを認識しております。

(7) 為替変動の影響について

当社グループは海外協力工場から商品を調達しており、仕入額の大部分を米国ドル建てで決済しております。従って、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内でデリバティブ取引によるリスクヘッジを行う方針としておりますが、これによって全てのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではヘッジ会計を採用していないデリバティブ取引が存在するため、当該デリバティブ取引の各四半期末及び期末時点での残高について期末為替レートを以って時価評価を行い、そのデリバティブ評価損益は営業外損益に計上されます。

従って、期中に為替相場が大きく変動した場合、各四半期の経常利益及び当期純利益は著しく変動する可能性があります。当該リスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度、顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。当該リスクの態様に照らし、その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

(8) 海外での事業展開について

当社グループは、アジアにおいてコンタクトレンズ事業を展開しております。今後、国内コンタクトレンズ市場において少子高齢化の進行等により新規顧客の獲得が難しくなる中で、当社グループが事業の成長性を確保するために海外市場の開拓は重要であると考えております。かかる見地から、当社グループは海外への事業展開により売上高の増大を図りますが、こうした取り組みにも関わらず、海外市場の変化、海外における競合の状況及び新製品開発の時期等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、提起される恐れは認識しておませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。当該リスクの顕在化の可能性は高くないと判断しておりますが、かかるリスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみを以て軽減・排除できるものではなく、実際に顕在化した場合には一定程度の影響を蒙ることは不可避であると認識しております。

(10) 大規模災害・感染症等による影響について

当社グループは、本社、1箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電及び新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症への対策は実施しておりますが、その被害及び流行の程度によっては事業拠点の損壊や停止、システム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度、顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。当該リスクの態様に照らし、その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

なお、当社グループでは、感染拡大防止のために、従業員の健康管理の徹底や在宅勤務・時差出勤の推進、オンライン会議の積極活用等の対策を実施しております。

(11) 親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社キャピタルメディカは、2020年12月31日時点において、当社発行済株式総数の59.0%（4,050,000株）を所有しております。親会社グループは医療機関の経営支援、医療周辺事業、高齢者施設運営を主たる事業としております。

当社グループは、親会社グループにおいて唯一のコンタクトレンズ事業を営む会社であり、当社グループと親会社グループとの間に競合関係はなく、取引もないため、当社グループの事業活動に影響を与えるものではありません。また、親会社グループとの間に人的関係はなく、当社グループの経営判断については当社グループが独自に検討のうえ決定しております。なお、当社の親会社である株式会社キャピタルメディカは当社発行済株式総数の50%超を当面保有する方針ではありますが、漸次的に持分を減少させる予定であります。

現在、親会社グループとの関係について大きな変更を想定しておりませんが、将来において、親会社グループとの関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、個人消費並びに企業収益が大きく収縮し、政府による経済対策実施にも拘わらず、2020年5月の緊急事態宣言解除後も経済活動回復に向けた動きは鈍く、国内経済の先行きは不透明な状況であります。

また、世界経済については、長期化する米中貿易摩擦の深刻化に加え、世界的に大流行となった新型コロナウイルス感染症は一向に鎮静化する兆しが見えず、欧州の一部都市では再びロックダウンが実施されるなど、世界経済の先行きも不透明な状況であります。

コンタクトレンズ業界におきましては、急速な少子高齢化に伴う人口減少が進んでいるものの、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続していることや近視人口の急激な増加・若年化が進んでいること、また、カラーコンタクトレンズ市場の拡大等もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測しております。しかしながら、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の競争が激化していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大により外出自粛の動きが広がるなど当社を取り巻く環境は厳しい状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループの状況は、緊急事態宣言解除以降、徐々に回復の兆しを見せてはいるものの、新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は依然として続いており、当社ブランドのカラーコンタクトレンズの売上高は442,071千円（前連結会計年度比42.7%減）となりました。また、プライベートブランド商品の売上高は第4四半期に入り「Miche Bloomin'（ミッシュブルームイン）シリーズ」などを中心に販売が回復しましたが、全体としては販売各社における販売計画の遅延等により2,024,086千円（同8.3%減）となりました。一方で、当社主力商品であるシリコンハイドロゲル素材コンタクトレンズ「SINCERE 1DAY S」の売上高が656,440千円（同107.9%増）、ドラッグストア専売コンタクトレンズである「1Day EyeWell」の売上高が143,033千円（同17.7%増）などと順調に拡大し、当社ブランドのクリアレンズ全体の売上高は1,722,412千円（同24.0%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が4,188,300千円（同4.1%減）となりました。利益面は、「SINCERE 1DAY S」を中心に当社ブランドのクリアレンズが順調に拡大し売上総利益率が改善していることや一部の商品について、年末繁忙期の販売促進を目的とした仕入価格の値引きが実現したことなどに加えコストの見直しを進め販売費及び一般管理費の削減に努めたことにより営業利益209,969千円（同45.9%増）、経常利益215,765千円（同41.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益142,326千円（同86.5%増）となりました。

当社の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ15,434千円増加し、2,897,135千円となりました。主な要因は、商品が136,068千円、デリバティブ債権が34,246千円、受取手形及び売掛金が24,662千円それぞれ減少したものの、現金及び預金が106,900千円、繰延税金資産が48,044千円、外国為替差入証拠金が26,488千円、投資その他の資産のその他に含まれる敷金が24,744千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ64,711千円減少し、929,264千円となりました。主な要因は、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が36,923千円、デリバティブ債務が33,922千円それぞれ増加したものの、買掛金が91,488千円、長期借入金が60,000千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ80,145千円増加し、1,967,871千円となりました。主な要因は、繰延ヘッジ損益が46,255千円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益142,326千円の計上及び剰余金の配当24,832千円により、利益剰余金が117,494千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ106,900千円増加し、1,155,827千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額98,451千円の計上及び仕入債務90,968千円の減少があったものの、税金等調整前当期純利益215,765千円の計上、たな卸資産127,552千円の減少及びその他負債41,298千円の増加により、262,624千円の増加（前連結会計年度比76,903千円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に本社移転に係る敷金の差入による支出33,737千円及び外国為替差入証拠金26,488千円の増加により、60,484千円の減少（前連結会計年度比8,892千円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出60,000千円及び配当金の支払額24,811千円の計上により、74,791千円の減少（前連結会計年度比17,471千円の支出増）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。なお、当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ事業	2,725,855	86.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社グループは、製品の生産を行っていないため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ事業	4,188,300	95.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社パレンテ	1,002,824	23.0	766,587	18.3
株式会社メガネスーパー	490,941	11.2	605,932	14.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、カラーコンタクトレンズの売上高が大きく減少しましたが、当社主力商品であるシリコンハイドロゲル素材コンタクトレンズ「SINCERE 1DAY S」を中心にクリアレンズの販売が順調に拡大したことなどにより売上高は4,188,300千円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

(営業利益)

「SINCERE 1DAY S」を中心にクリアレンズの販売が順調に拡大したことなどにより売上総利益率が改善し売上総利益は、1,326,376千円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

また、一部の商品について、年末繁忙期の販売促進を目的とした仕入価格の値引きが実現したことなどに加えコストの見直しを進め販売費及び一般管理費の削減に努めたことにより営業利益は209,969千円（前連結会計年度比45.9%増）となりました。

(経常利益)

仕入債務の支払い等に伴う為替差益が12,999千円発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金が支給されたこと等により経常利益は215,765千円（前連結会計年度比41.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税108,273千円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は142,326千円（前連結会計年度比86.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、その運転資金については、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの短期借入金を基本としております。

資金の流動性につきましては、予測不能な事態が生じない限り、安定的な資金運用が可能であると認識しております。なお、資金の流動性保持の観点から、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

(たな卸資産の評価)

当社グループは、たな卸資産の評価について、収益性の低下による簿価切り下げの方法により評価損を計上しております。将来の市場環境の変化や販売見込みの相違によっては、たな卸資産の評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来の利益計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新木場倉庫の通信設備工事及び本社移転に係る建設仮勘定の支出を行いました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は、9,306千円となりました。

なお、当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所設備等	727	6,213	6,941	35
新木場倉庫 (東京都江東区)	倉庫設備		618	618	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。
3. 上記の他、本社建物及び倉庫建物を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ本社建物26,104千円及び倉庫建物47,420千円であります。
4. 従業員数は契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。
5. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な施設の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都文京区)	内部造作等	39,523	6,966	自己資金	2020年12月	2021年1月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 既支払額には、建設仮勘定が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,862,200	6,862,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,862,200	6,862,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2014年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 29名
新株予約権の数(個)	125 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,500 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2016年3月29日～2024年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式300株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていないなければならない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

5. 当社は、2017年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 1名
新株予約権の数(個)	10 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2017年12月23日～2025年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 400 資本組入額 400 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式300株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていないなければならない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に準じて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使の条件
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得事由
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、2017年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
新株予約権の数(個)	12 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2017年5月28日～2025年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 (注)5 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式300株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員(取締役及び監査役)及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていないなければならない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

5. 当社は、2017年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年9月8日 (注) 1	1,980,000	2,000,000		100,000		
2016年12月15日 (注) 2	89,000	2,089,000	85,974	185,974	85,974	85,974
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注) 3	89,700	2,178,700	22,925	208,899	22,925	108,899
2017年1月20日 (注) 4	50,000	2,228,700	48,300	257,199	48,300	157,199
2017年1月1日～ 2017年3月15日 (注) 5	16,500	2,245,200	4,125	261,324	4,125	161,324
2017年3月16日 (注) 6	4,490,400	6,735,600		261,324		161,324
2017年3月17日～ 2017年12月25日 (注) 7	126,600	6,862,200	12,098	273,422	12,098	173,422

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 2,100円
 引受価額 1,932円
 資本組入額 966円
 払込金総額 171,948千円
 3. 新株予約権の行使による増加であります。
 4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。
 発行価格 1,932円
 資本組入額 966円
 割当先 株SBI証券
 5. 新株予約権の行使による増加であります。
 6. 株式分割(1:3)によるものであります。
 7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	15	20	21	8	2,607	2,685	
所有株式数 (単元)		2,341	1,147	40,709	572	14	23,822	68,605	1,700
所有株式数の 割合(%)		3.41	1.67	59.34	0.83	0.02	34.72	100.00	

(注) 自己株式594,140株は、「個人その他」に5,941単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社キャピタルメディカ	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号	4,050,000	64.61
中村 研	東京都三鷹市	226,700	3.62
新沼 吾史	東京都新宿区	72,000	1.15
萩原 隼人	岡山県岡山市中区	70,000	1.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	64,600	1.03
B o f A証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	58,000	0.93
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	44,400	0.71
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	33,700	0.54
安部 孝一	岐阜県養老郡養老町	32,200	0.51
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	30,700	0.49
計		4,682,300	74.70

(注) 上記のほか、自己株式が594,140株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 594,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,266,400	62,664	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	6,862,200		
総株主の議決権		62,664	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シンシア	東京都中央区日本橋箱崎町 30-1	594,100		594,100	8.66
計		594,100		594,100	8.66

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式を40株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間2020年4月1日~2020年12月18日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	200,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2020年12月18日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)	60,000	37,800,000		
保有自己株式数	594,140		594,140	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、機動的な利益還元と、経営財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施と柔軟な自己株式の取得を基本方針とし、配当性向につきましては30%を目処としております。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

また、株主優待制度として、毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元（200株）以上保有されている株主様に、当社ブランド商品公式販売ウェブサイトでご利用いただける株主様特別ご優待券（クーポンコード）を保有される株式数及び保有期間に応じて進呈いたしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり13円（うち特別配当6円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は63.17%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年3月30日 定時株主総会決議	81,484	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を将来にわたって健全に成長させ、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスを充実させ企業運営の透明さと公正さを確保することが重要な課題であると認識しております。また、経営ビジョンとコーポレート・ガバナンスを相互に補充させ合いながら、重要度や優先度を勘案して着実に水準を高めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標としており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

当社の取締役会は取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。議長は代表取締役執行役員社長 中村研であります。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（すべて社外監査役）で構成されております。監査役会は内部監査担当及び会計監査人と連携し、各種法令、定款、社内諸規程等の遵守に関する監査を行っております。議長は常勤社外監査役 中本義人であります。

なお、取締役会及び監査役会の構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

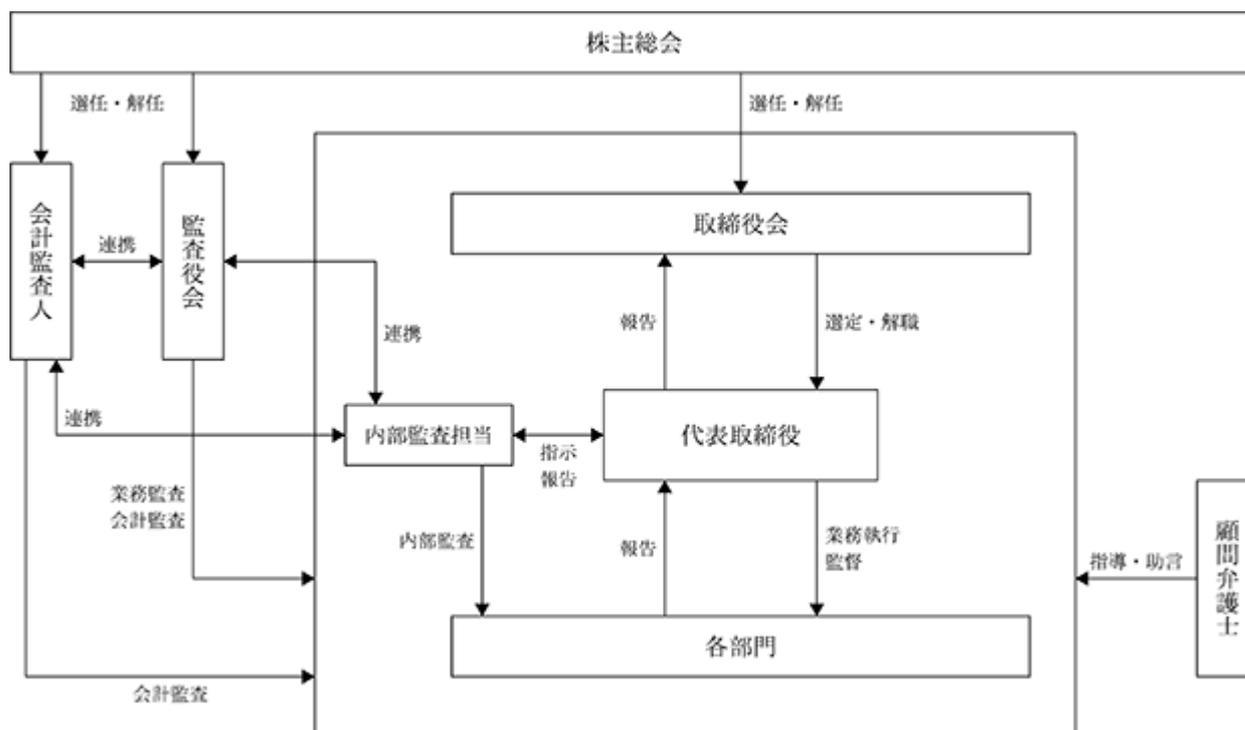
ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査役3名が出席しているほか、常勤の社外監査役1名が中立・独立した立場から常時取締役の職務執行を監視する体制となっております。また、監査役は社内において内部監査担当、外部においては会計監査人と定期及び必要に応じて適宜連携を図っており、各種法令、定款、社内諸規程遵守に関する監査は適正に保たれており、経営の監査・監督機能は充足していると考えております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備の状況

A. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



1. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役4名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

2. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

B. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。この方針は、2015年5月19日に取締役会にて制定しております。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
 - b. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
 - c. 代表取締役は、法令若しくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。
 - d. 取締役を含む役職員が、業務を執行するにあたり遵守すべき行動基準としてコンプライアンス規程を制定する。
 - e. 役職員に対して定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
 - f. 役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。
 - g. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程等社内規程に則り作成、保存、管理する。
 - b. 情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
 - b. リスク管理最高責任者及びリスク管理担当者は、リスクの予防に努めるほか、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
 - c. 内部監査担当部署は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - b. 取締役会は、中期経営計画及び業績目標を設定し、代表取締役及び取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
 - c. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われていることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 使用人を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動指針としてコンプライアンス規程を制定する。
 - b. 役職員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. 当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程等に基づく報告のもと、その業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
 - b. 当社グループの各子会社における監査は、各子会社監査役と当社内部監査担当部署が連携し実施する。その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
 - c. 当社は、親会社との間で、上場企業とその親会社としてのお互いの立場を尊重したうえで企業グループとしての業務を適切に行い、その社会的責任を全うするために必要に応じて、親会社に対し、当社の経営情報を提供し、また、親会社の内部監査担当部署との連携も行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役会の承認により、その職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該使用人の配置を検討するものとし、具体的な配置にあたっては、その具体的な内容(組織、人数等)を調整し実施する。
 - b. 当該使用人は、職務執行にあたっては取締役から独立した立場とし、監査役の指揮命令に基づき職務をする。
 - c. 監査役会の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役会の同意を得る。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
 - c. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。
9. 当社の監査役へ報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
10. 当社の監査役会の職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他当社の監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - b. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - c. 内部監査担当部署は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

二 リスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システム構築の基本指針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めてまいります。

また、顧問弁護士及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社に関する管理は、「関係会社管理規程」に基づき、計画立案から執行までを統括的に管理・統制するマネジメントサイクルを展開し、重要な事項については、取締役会に報告しております。また、グループ共通のコンプライアンス等に関する方針のもと、その遵守徹底を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	中村 研	1973年1月10日生	1997年10月 中央監査法人入所 2001年6月 公認会計士登録 2006年7月 (株)キャピタルメディカ入社 2008年9月 当社代表取締役社長 2010年6月 (株)カラコンワークス代表取締役 (現任) 2012年7月 Sincere Vision Co., Ltd. Director (現任) 2013年5月 新視野光學股份有限公司董事 (現任) 2014年4月 SINCERE LENS SDN. BHD. Director (現任) 2014年5月 Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd. Director (現任) 2016年1月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注) 3	226,700
取締役 執行役員管理部長	荒井 慎一	1968年5月14日生	1991年4月 日本デジタルイクイップメント(株) 入社 2001年1月 永田会計事務所入所 2003年4月 (株)ゼロン入社 2008年9月 (株)ウトワ(現(株)メルシス)入社 2012年6月 当社入社 2013年6月 新視野光學股份有限公司監察人 2014年7月 当社管理部長 2016年1月 当社執行役員管理部長 2016年7月 当社取締役執行役員管理部長 (現任) 2018年6月 新視野光學股份有限公司董事 (現任)	(注) 3	12,000
取締役	國吉 歩	1972年10月22日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 法律事務所あすか入所 2005年2月 (株)メディカルマネジメント研究所 (現(株)キャピタルメディカ) 監査役 2006年6月 (株)イントランス社外監査役 2006年6月 (株)パーテックス リンク(現(株)スト ライダーズ)社外監査役 2008年12月 (株)グッドアイズ建築検査機構監視委 員会委員(現任) 2011年1月 フォレストウォーク法律事務所代表 弁護士(現任) 2015年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	3,000
取締役	小川 宏	1967年4月4日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 山崎総合法律事務所入所 2005年10月 山崎総合法律事務所パートナー (現任) 2014年4月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 2015年10月 医療法人社団遼山会理事(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	中本 義人	1949年1月2日生	1973年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1994年6月 同行九段支店長 1996年8月 同行品質管理部長 1997年2月 同行札幌支店長 1999年10月 同行東京業務本部審査部 審査役 2001年4月 同行与信監査部長 2002年1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀 行)総合監査部部长 兼 与信監査室 長 2004年6月 東洋建設㈱取締役専務執行役員 2015年3月 当社監査役(現任)	(注)4	3,000
監査役	今井 良明	1970年3月15日生	1997年10月 中央監査法人入所 2001年6月 公認会計士登録 2007年8月 今井公認会計士事務所開設(現任) 2007年9月 ハウスコム㈱社外監査役(現任) 2009年9月 税理士登録 2015年9月 グランツ税理士法人代表社員 (現任) 2016年3月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	加瀬 豊	1972年5月17日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録 2006年7月 加瀬公認会計士事務所開設(現任) 2014年8月 税理士登録 2015年6月 ㈱オーバル社外取締役 2016年3月 当社監査役(現任) 2016年6月 ㈱オーバル社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年9月 ㈱ヒトクセ社外監査役(現任)	(注)4	
計					244,700

- (注) 1. 取締役國吉歩及び小川宏は、社外取締役であります。
2. 監査役中本義人、今井良明及び加瀬豊は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役執行役員社長	中村 研
取締役執行役員管理部長	荒井 慎一
執行役員第一営業部長	新保 良央
執行役員業務部長	近藤 貴子

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役國吉歩氏は長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であります。豊富な経験と見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は当社の株式3,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小川宏氏は長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であります。豊富な経験と見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中本義人氏は金融機関における長年の経験、さらに、他社の取締役としての豊富な経験・知識を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は当社の株式3,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役今井良明氏は公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務・会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役加瀬豊氏は公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務・会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名は、管理部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役3名は、内部監査担当者及び管理部との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、毎月定期的に内部監査担当者と常勤監査役が情報交換を行っております。また、会計監査人との相互連携については、会計監査人と内部監査担当者及び監査役会が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換会を積極的に開催しております。なお、監査役会は会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で構成され、各々、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、監査計画に基づく監査を行うとともに、監査役会において意見を表明し、監査の実効性を確保しております。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他にも、ガバナンス及びコンプライアンスを中心として、会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門に個別の業務執行状況を確認し、取締役の職務執行状況の把握を行っています。また、代表取締役との定期的なミーティングを実施し、意見交換を行っています。

当該事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催し、個々の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席回数
常勤監査役	中本義人	13回/13回(100%)
非常勤監査役	今井良明	13回/13回(100%)
非常勤監査役	加瀬 豊	13回/13回(100%)

監査役会においては、主に監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの構築・運用状況、グループ全体のリスク管理体制について検討を行っています。

各監査役は、取締役会に出席し、取締役からの事業報告を受け、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明しています。上記に加え、常勤監査役は、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、関係会社に対する往査、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室及び会計監査人との定期的な意見交換等により、業務執行状況全般を監査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者(1名)が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

なお、監査役及び内部監査担当者は、内部監査計画及び監査実施状況について適宜相互に情報交換を行う体制としており、会計監査人とも定期的に意見交換を行い、会計監査及び内部統制の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2015年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：植草 寛、木村 純一

(注)継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任する方針としております。監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、同監査法人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性について、同監査法人等から受領した資料、聴取した報告等を基に評価を行い、支障は認められないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,750		24,050	8,000
連結子会社				
計	23,750		24,050	8,000

(注) 当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス調査対応業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。取締役の報酬限度額につきましては、2015年3月26日開催の第7回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額につきましては、2015年3月26日開催の第7回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、員数は定款において、取締役は8名以内、監査役は5名以内と定めております。

各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については株主総会で決定した報酬限度額の範囲内において、会社の業績、職務の内容、職位及び成果等を勘案し、取締役会決議による委任に基づき代表取締役が決定し、監査役については監査役会により決定しております。

当事業年度の取締役の報酬については、2020年3月30日開催の取締役会において代表取締役に一任する旨を決議しております。監査役の報酬については、報酬限度額の範囲内において監査役会で協議し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,098	28,098			2
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	15,440	15,440			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、業務提携先との安定的・長期的な取引関係の構築や事業活動上の連携強化などの観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、上場株式を保有することがあります。

上場株式の保有に際しては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先、業務提携先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等について検証し、取締役会にて決議を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,048,927	1,155,827
受取手形及び売掛金	703,759	679,097
商品	693,850	557,782
貯蔵品	114,868	122,902
前渡金	1,090	13,758
未収還付法人税等		2,953
デリバティブ債権	34,246	
外国為替差入証拠金	203,680	230,168
その他	59,495	55,104
貸倒引当金	46,198	57,256
流動資産合計	2,813,720	2,760,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,133	18,915
減価償却累計額	11,814	18,187
建物(純額)	6,318	727
工具、器具及び備品	49,632	50,003
減価償却累計額	38,607	43,097
工具、器具及び備品(純額)	11,024	6,905
建設仮勘定		8,261
有形固定資産合計	17,343	15,895
無形固定資産	9,753	7,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1 0	1 0
繰延税金資産	13,781	61,825
その他	28,406	52,670
貸倒引当金	1,303	859
投資その他の資産合計	40,884	113,637
固定資産合計	67,981	136,797
資産合計	2,881,701	2,897,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,466	160,978
短期借入金	² 200,000	² 200,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	72,578	82,520
デリバティブ債務		33,922
賞与引当金	9,240	9,380
その他	154,689	197,463
流動負債合計	748,975	744,264
固定負債		
長期借入金	195,000	135,000
長期預り保証金	50,000	50,000
固定負債合計	245,000	185,000
負債合計	993,975	929,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,422	273,422
資本剰余金	353,422	325,642
利益剰余金	1,647,607	1,765,101
自己株式	411,662	373,862
株主資本合計	1,862,790	1,990,304
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	23,760	22,494
為替換算調整勘定	1,174	61
その他の包括利益累計額合計	24,935	22,433
純資産合計	1,887,726	1,967,871
負債純資産合計	2,881,701	2,897,135

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,368,728	4,188,300
売上原価	1 3,052,709	1 2,861,923
売上総利益	1,316,018	1,326,376
販売費及び一般管理費	2 1,172,146	2 1,116,407
営業利益	143,872	209,969
営業外収益		
受取利息	522	1,116
為替差益		12,999
デリバティブ評価益	9,581	
受取補償金	4,352	
助成金収入		5,641
その他	6,586	918
営業外収益合計	21,043	20,675
営業外費用		
支払利息	5,304	2,669
為替差損	4,080	
デリバティブ評価損		1,500
貸倒引当金繰入額	2,407	9,286
その他	881	1,423
営業外費用合計	12,674	14,879
経常利益	152,241	215,765
特別利益		
新株予約権戻入益	628	
特別利益合計	628	
税金等調整前当期純利益	152,869	215,765
法人税、住民税及び事業税	78,667	108,273
法人税等還付税額		7,203
法人税等調整額	2,111	27,630
法人税等合計	76,555	73,439
当期純利益	76,313	142,326
親会社株主に帰属する当期純利益	76,313	142,326

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	76,313	142,326
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	3,098	46,255
為替換算調整勘定	1,122	1,113
その他の包括利益合計	4,220	47,368
包括利益	72,092	94,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,092	94,957
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	273,422	353,422	1,583,710	411,636	1,798,918
当期変動額					
剰余金の配当			12,416		12,416
親会社株主に帰属する 当期純利益			76,313		76,313
自己株式の取得				25	25
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			63,896	25	63,871
当期末残高	273,422	353,422	1,647,607	411,662	1,862,790

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,858	2,297	29,156	628	1,828,702
当期変動額					
剰余金の配当					12,416
親会社株主に帰属する 当期純利益					76,313
自己株式の取得					25
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,098	1,122	4,220	628	4,848
当期変動額合計	3,098	1,122	4,220	628	59,023
当期末残高	23,760	1,174	24,935		1,887,726

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	273,422	353,422	1,647,607	411,662	1,862,790
当期変動額					
剰余金の配当			24,832		24,832
親会社株主に帰属する 当期純利益			142,326		142,326
自己株式の取得					
自己株式の処分		27,780		37,800	10,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		27,780	117,494	37,800	127,514
当期末残高	273,422	325,642	1,765,101	373,862	1,990,304

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,760	1,174	24,935		1,887,726
当期変動額					
剰余金の配当					24,832
親会社株主に帰属する 当期純利益					142,326
自己株式の取得					
自己株式の処分					10,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46,255	1,113	47,368		47,368
当期変動額合計	46,255	1,113	47,368		80,145
当期末残高	22,494	61	22,433		1,967,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	152,869	215,765
減価償却費	8,927	14,229
敷金償却額	169	7,954
のれん償却額	1,231	
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,996	10,297
賞与引当金の増減額(は減少)	2,600	140
受取利息及び受取配当金	523	1,116
支払利息	5,304	2,669
為替差損益(は益)	7,472	10,942
デリバティブ評価損益(は益)	9,581	1,500
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,303	443
新株予約権戻入益	628	
売上債権の増減額(は増加)	79,654	24,335
たな卸資産の増減額(は増加)	105,769	127,552
前渡金の増減額(は増加)	11,939	12,667
仕入債務の増減額(は減少)	104,309	90,968
前受金の増減額(は減少)	8,913	407
預り保証金の増減額(は減少)	50,000	
その他の資産の増減額(は増加)	2,688	5,616
その他の負債の増減額(は減少)	16,216	41,298
小計	155,974	358,401
利息及び配当金の受取額	428	1,116
利息の支払額	5,036	2,678
法人税等の支払額	12,528	98,451
法人税等の還付額	46,882	4,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,720	262,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,601	8,010
無形固定資産の取得による支出	2,689	985
デリバティブ取引による支出	13,822	6,577
デリバティブ取引による収入	8,407	15,624
貸付けによる支出	10,000	1,250
敷金及び保証金の差入による支出	2,195	33,737
敷金及び保証金の回収による収入	34,270	940
外国為替差入証拠金の純増減額(は増加)	76,736	26,488
その他	10	
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,376	60,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	
長期借入れによる収入	300,000	
長期借入金の返済による支出	45,000	60,000
自己株式の取得による支出	25	
自己株式の処分による収入		10,020
配当金の支払額	12,295	24,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,320	74,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,867	20,447
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,155	106,900
現金及び現金同等物の期首残高	992,771	1,048,927
現金及び現金同等物の期末残高	1,048,927	1,155,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社カラコンワークス

新視野光學股份有限公司

Sincere Vision Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

SINCERE LENS SDN. BHD.

Sincere Vision(Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関していずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

SINCERE LENS SDN. BHD.

Sincere Vision(Thailand) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～15年
工具、器具及び備品	4年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（商品輸入）

ハ ヘッジ方針

「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金償却費」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた169千円は、「敷金償却費」169千円に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社を移転することを決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は13,188千円減少しております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛等の影響を受け、売上高が減少しておりましたが、緊急事態宣言解除後は一定の回復が見られております。

当該感染症の今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当該感染症ワクチンの接種が国内外において開始され、感染拡大の鎮静化が期待されることや直近の営業状況等から、2021年12月期末までは当該感染症の影響は受けるものの、業績に与える影響は限定的であるとの仮定に基づいて、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株)	0千円	0千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	500,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	600,000	300,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	千円	19,865千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	181,242千円	183,996千円
販売促進費	200,276	90,712
広告宣伝費	142,843	129,890
荷造運賃	104,109	113,010
退職給付費用	30,406	31,493
支払手数料	125,916	156,571
貸倒引当金繰入額	1,588	1,247
賞与引当金繰入額	9,240	9,380

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	39,011千円	48,634千円
組替調整額	30,187	20,360
資産の取得原価調整額	13,289	2,325
税効果調整前	4,465	66,669
税効果額	1,367	20,414
繰延ヘッジ損益	3,098	46,255
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,122	1,113
その他の包括利益合計	4,220	47,368

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,862,200			6,862,200
合計	6,862,200			6,862,200
自己株式				
普通株式(注)	654,100	40		654,140
合計	654,100	40		654,140

(注) 普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

40株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	12,416	2	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	24,832	利益剰余金	4	2019年12月31日	2020年3月31日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,862,200			6,862,200
合計	6,862,200			6,862,200
自己株式				
普通株式(注)	654,140		60,000	594,140
合計	654,140		60,000	594,140

(注) 普通株式の自己株式の減少事由は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 60,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	24,832	4	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,484	利益剰余金	13	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当6円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,048,927千円	1,155,827千円
現金及び現金同等物	1,048,927	1,155,827

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、その取引金額を外貨建予定取引(商品輸入)の実需の範囲内とする旨を「デリバティブ管理規程」で定めており、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引(商品輸入)に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループでは、会計上のヘッジ要件を満たさない外国為替証拠金取引を実施しておりますが、これらについても外貨建予定取引(商品輸入)に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的で行っており、ヘッジ会計の適用対象となるデリバティブ取引と同様の管理体制を採用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い債権管理を行うこととし、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建予定取引(商品輸入)については、為替変動リスクに対して、原則として外国為替証拠金取引及び為替予約取引を利用してヘッジしております。為替予約取引等デリバティブ取引の取引金額は、「デリバティブ管理規程」において、外貨建予定取引の実需の範囲内とする旨が定められており、その取引実行管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っております。また、日次で実行残高、証拠金率及び損益状況等のモニタリングを実施しております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,048,927	1,048,927	
(2) 受取手形及び売掛金	703,759		
貸倒引当金(1)	28,838		
	674,921	674,921	
(3) 外国為替差入証拠金	203,680	203,680	
資産計	1,927,529	1,927,529	
(1) 支払手形及び買掛金	252,466	252,466	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払法人税等	72,578	72,578	
(4) 長期借入金(2)	255,000	255,000	
負債計	780,045	780,045	
デリバティブ取引(3)	34,246	34,246	

- (1) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,155,827	1,155,827	
(2) 受取手形及び売掛金	679,097		
貸倒引当金(1)	29,154		
	649,942	649,942	
(3) 外国為替差入証拠金	230,168	230,168	
(4) 未収還付法人税等	2,953	2,953	
資産計	2,010,790	2,010,790	
(1) 買掛金	160,978	160,978	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払法人税等	82,520	82,520	
(4) 長期借入金(2)	195,000	195,000	
負債計	638,498	638,498	
デリバティブ取引(3)	33,922	33,922	

- (1) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 外国為替差入証拠金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

当該借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額となっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	0	0
長期預り保証金	50,000	50,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,048,927			
受取手形及び売掛金	703,759			
合計	1,752,686			

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,155,827			
受取手形及び売掛金	679,097			
合計	1,834,924			

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000	15,000	
合計	260,000	60,000	60,000	60,000	15,000	

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	60,000	60,000	60,000	15,000		
合計	260,000	60,000	60,000	15,000		

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 買建 米ドル	156,450		1,500	1,500

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,263,955		34,246

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,270,362		32,422

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。

また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(1) 確定拠出年金への掛金	3,250千円	4,177千円
(2) 前払退職金	20,418千円	20,224千円
(3) 中小企業退職金共済制度への掛金	6,738千円	7,092千円
退職給付費用	30,406千円	31,493千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	628	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 596,700株
付与日	2014年4月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2016年3月29日～2024年3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月16日付の株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株
付与日	2015年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2017年12月23日～2025年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月16日付の株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,100株
付与日	2015年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2017年5月28日～2025年5月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月16日付の株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月16日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、下表の「ストック・オプションの数」及び「単価情報」は分割後の内容となっております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	97,500	3,000	3,600
権利確定			
権利行使	60,000		
失効			
未行使残	37,500	3,000	3,600

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	167	400	400
行使時平均株価 (円)	461		
付与日における 公正な評価単価 (円)			

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

22,276千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

17,640千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,726千円	8,867千円
賞与引当金	2,829	2,872
承認関係手数料	2,373	2,373
関係会社株式評価損	2,124	2,124
商品	1,795	14,626
未払事業税	4,193	4,822
未払法定福利費	1,982	2,486
未払賞与	10,519	13,938
繰延ヘッジ損益		9,927
その他	2,706	7,573
繰延税金資産小計	34,250	69,612
評価性引当額	9,982	7,786
繰延税金資産合計	24,267	61,825
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	10,486	
繰延税金負債合計	10,486	
繰延税金資産(は負債)の純額	13,781	61,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
住民税均等割等	0.7%	0.5%
留保金課税	3.4%	1.0%
過年度法人税等戻入額		1.9%
法人税額の特別控除額	2.0%	
評価性引当額の増減	6.5%	1.0%
連結子会社との税率差異	9.9%	4.0%
連結調整による影響額	0.7%	0.0%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%	34.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社パレンテ	1,002,824	コンタクトレンズ事業
株式会社メガネスーパー	490,941	コンタクトレンズ事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社パレンテ	766,587	コンタクトレンズ事業
株式会社メガネスーパー	605,932	コンタクトレンズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	中村 研			当社代表取締役	(被所有) 直接 3.6	新株予約権の行使	10,020		

(注) 平成26年3月28日開催の定時株主総会及び平成26年3月28日開催の取締役会決議に基づく第1回新株予約権の権利行使であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社キャピタルメディカ(金融商品取引所には上場していません)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	304.08円	313.95円
1株当たり当期純利益	12.29円	22.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.15円	22.70円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,313	142,326
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,313	142,326
期中平均株式数(株)	6,208,069	6,209,868
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	72,172	59,337
(うち新株予約権(株))	(72,172)	(59,337)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.76	
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	0.50	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	195,000	135,000	0.50	2022年1月1日～ 2024年3月10日
合計	455,000	395,000		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	15,000	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	962,162	1,820,000	2,843,937	4,188,300
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	23,162	21,108	74,996	215,765
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	12,947	15,561	54,334	142,326
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.09	2.51	8.75	22.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	2.09	0.42	6.24	14.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,614	1,069,226
受取手形	9,176	17,608
売掛金	2 603,532	2 614,403
商品	637,149	532,477
貯蔵品	114,868	122,902
前渡金	1,090	13,758
前払費用	18,849	22,806
デリバティブ債権	34,246	
外国為替差入証拠金	203,680	230,168
短期貸付金	10,000	10,000
関係会社短期貸付金	96,027	99,719
その他	2 28,482	2 22,866
貸倒引当金	53,368	100,944
流動資産合計	2,669,351	2,654,992
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,318	727
工具、器具及び備品（純額）	10,731	6,831
建設仮勘定		8,261
有形固定資産合計	17,050	15,821
無形固定資産		
ソフトウェア	9,262	6,976
無形固定資産合計	9,262	6,976
投資その他の資産		
関係会社株式	9,900	9,900
出資金	10	10
長期前払費用	267	173
繰延税金資産	14,185	62,958
破産更生債権	1,303	859
その他	19,566	44,408
貸倒引当金	1,303	859
投資その他の資産合計	43,929	117,451
固定資産合計	70,242	140,248
資産合計	2,739,593	2,795,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,868	132,837
短期借入金	¹ 200,000	¹ 200,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	² 97,486	² 112,542
未払費用	11,298	13,129
未払法人税等	65,793	79,155
前受金	21,611	22,018
預り金	3,529	2,804
デリバティブ債務		33,922
賞与引当金	9,240	9,380
その他	491	37,252
流動負債合計	655,318	703,041
固定負債		
長期借入金	195,000	135,000
長期預り保証金	50,000	50,000
固定負債合計	245,000	185,000
負債合計	900,318	888,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,422	273,422
資本剰余金		
資本準備金	173,422	173,422
その他資本剰余金	180,000	152,220
資本剰余金合計	353,422	325,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,600,330	1,704,490
利益剰余金合計	1,600,330	1,704,490
自己株式	411,662	373,862
株主資本合計	1,815,513	1,929,693
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	23,760	22,494
評価・換算差額等合計	23,760	22,494
純資産合計	1,839,274	1,907,199
負債純資産合計	2,739,593	2,795,240

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2 4,145,623	2 4,065,396
売上原価		
商品期首たな卸高	517,890	637,149
当期商品仕入高	2 3,038,299	2 2,700,217
合計	3,556,190	3,337,366
商品期末たな卸高	637,149	532,477
売上原価合計	2,919,040	2,804,889
売上総利益	1,226,583	1,260,507
販売費及び一般管理費	1、2 1,076,167	1、2 1,037,623
営業利益	150,416	222,883
営業外収益		
受取利息	2 3,464	2 4,086
為替差益		13,080
デリバティブ評価益	9,581	
業務受託料	4,352	
助成金収入		4,215
その他	2 9,467	2 3,150
営業外収益合計	26,865	24,531
営業外費用		
支払利息	5,304	2,669
為替差損	5,383	
デリバティブ評価損		1,500
貸倒引当金繰入額	34,455	42,515
その他	881	1,422
営業外費用合計	46,025	48,106
経常利益	131,255	199,308
特別利益		
新株予約権戻入益	628	
特別利益合計	628	
特別損失		
関係会社株式評価損	3 6,935	
特別損失合計	6,935	
税引前当期純利益	124,947	199,308
法人税、住民税及び事業税	65,552	102,681
過年度法人税等戻入額		4,005
法人税等調整額	1,371	28,359
法人税等合計	64,180	70,316
当期純利益	60,766	128,992

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	273,422	173,422	180,000	353,422	1,551,979	1,551,979	411,636	1,767,188
当期変動額								
剰余金の配当					12,416	12,416		12,416
当期純利益					60,766	60,766		60,766
自己株式の取得							25	25
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					48,350	48,350	25	48,325
当期末残高	273,422	173,422	180,000	353,422	1,600,330	1,600,330	411,662	1,815,513

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26,858	26,858	628	1,794,674
当期変動額				
剰余金の配当				12,416
当期純利益				60,766
自己株式の取得				25
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,098	3,098	628	3,726
当期変動額合計	3,098	3,098	628	44,599
当期末残高	23,760	23,760		1,839,274

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	273,422	173,422	180,000	353,422	1,600,330	1,600,330	411,662	1,815,513
当期変動額								
剰余金の配当					24,832	24,832		24,832
当期純利益					128,992	128,992		128,992
自己株式の取得								
自己株式の処分			27,780	27,780			37,800	10,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			27,780	27,780	104,159	104,159	37,800	114,179
当期末残高	273,422	173,422	152,220	325,642	1,704,490	1,704,490	373,862	1,929,693

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,760	23,760		1,839,274
当期変動額				
剰余金の配当				24,832
当期純利益				128,992
自己株式の取得				
自己株式の処分				10,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46,255	46,255		46,255
当期変動額合計	46,255	46,255		67,924
当期末残高	22,494	22,494		1,907,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（商品輸入）

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社を移転することを決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は13,188千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	500,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	600,000	600,000

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	25,369千円	24,909千円
短期金銭債務	881	950

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度 47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度 53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	169,174千円	178,933千円
販売促進費	202,881	91,469
広告宣伝費	133,344	122,177
支払報酬	30,838	32,594
地代家賃	70,133	73,645
退職給付費用	30,406	31,493
減価償却費	8,473	13,807
支払手数料	100,517	133,103
貸倒引当金繰入額	1,603	4,853
賞与引当金繰入額	9,240	9,380

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	92,651千円	91,597千円
仕入高	8,254	
販売費及び一般管理費	5,784	2,785
営業取引以外の取引高	5,895	5,482

- 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

関係会社株式評価損は連結子会社である新視野光学股份有限公司に対する株式評価損であります。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式9,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式9,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,740千円	31,172千円
賞与引当金	2,829	2,872
承認関係手数料	2,373	2,373
関係会社株式評価損	4,901	4,901
未払事業税	3,818	4,544
商品	1,795	14,626
未払法定福利費	1,982	2,486
未払賞与	10,519	13,938
繰延ヘッジ損益		9,927
その他	1,687	6,523
繰延税金資産小計	46,647	93,366
評価性引当額	21,975	30,407
繰延税金資産合計	24,671	62,958
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	10,486	
繰延税金負債合計	10,486	
繰延税金資産(は負債)の純額	14,185	62,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
住民税均等割等	0.8%	0.5%
留保金課税	4.1%	1.1%
法人税額の特別控除額	2.5%	
評価性引当金の増減額	17.6%	4.2%
過年度法人税等戻入額		2.0%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%	35.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	16,667	765		17,433	16,705	6,357	727
工具、器具及び備品	41,255	279		41,534	34,702	4,178	6,831
建設仮勘定		8,261		8,261			8,261
有形固定資産計	57,923	9,306		67,230	51,408	10,535	15,821
無形固定資産							
ソフトウェア	32,624	985		33,609	26,633	3,271	6,976
無形固定資産計	32,624	985		33,609	26,633	3,271	6,976
長期前払費用	377			377	204	94	173

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。
2. 建設仮勘定の当期増加額は、本社移転に伴う設備の新設であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	54,671	101,804	236	54,435	101,804
賞与引当金	9,240	9,380	9,240		9,380

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで														
定時株主総会	毎年3月														
基準日	毎年12月31日														
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り	(注)														
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部														
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社														
取次所															
買取手数料	無料														
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.sincere-vision.com</p>														
株主に対する特典	<p>毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元(200株)以上保有されている株主様に、所有株式数及び保有期間に応じて当社ブランド商品公式ウェブサイトをご利用いただける株主様特別ご優待券(クーポンコード)を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">200株以上 1,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>30%割引(割引上限15,000円): 1枚</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>40%割引(割引上限15,000円): 1枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年未満</td> <td>40%割引(割引上限20,000円): 1枚</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>50%割引(割引上限20,000円): 1枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保有期間1年以上とは、2019年12月末日と2020年12月末日の株主名簿に同一の株主番号で連続して記載または記録された株主様であります。</p>		保有株式数	保有期間	優待内容	200株以上 1,000株未満	1年未満	30%割引(割引上限15,000円): 1枚	1年以上	40%割引(割引上限15,000円): 1枚	1,000株以上	1年未満	40%割引(割引上限20,000円): 1枚	1年以上	50%割引(割引上限20,000円): 1枚
保有株式数	保有期間	優待内容													
200株以上 1,000株未満	1年未満	30%割引(割引上限15,000円): 1枚													
	1年以上	40%割引(割引上限15,000円): 1枚													
1,000株以上	1年未満	40%割引(割引上限20,000円): 1枚													
	1年以上	50%割引(割引上限20,000円): 1枚													

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社キャピタルメディカであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年4月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年3月27日 至 2020年3月31日) 2020年4月16日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日) 2020年5月1日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月2日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月1日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月30日) 2020年8月3日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月1日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月1日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月2日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月1日関東財務局長へ提出。

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月6日関東財務局長へ提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

株式会社シンシア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

財務諸表監査

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンシア及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

内部統制監査

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シンシアの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シンシアが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

株式会社シンシア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京営業所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの2020年1月1日から2020年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンシアの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。